

市営住宅だより

令和5年度 春号

編集・発行
〒420-8602
葵区追手町5-1

公益財団法人
静岡市まちづくり公社
住宅管理課
TEL: 221-1253 (静岡)
354-2238 (清水)
<http://s-jutaku.com>



感染防止対策について

新型コロナウイルスの感染拡大もやっと落ち着いてきた状況となり、市内の公園でも花見を楽しむ風景が見られたりして、懐かしい感じさえします。皆さんの中には久しぶりの旅行を計画される方もいらっしゃるのではなからうか。しかし、感染が終息したわけではありませんで、感染防止対策については状況に各各自で判断するようお願いいたします。特に密になるような場所ではマスクなどの感染防止対策を心がけましょう。



収入申告書の提出について

収入申告書の提出期限は3月31日でしたが、この収入申告書は「令和6年4月からの家賃」を決めるために「令和4年の収入」を確認させていただくもので、提出されないと家賃が高くなってしまいます。未だ提出されていない方がいらっしゃいますので、必ずご提出ください。提出された書類等につきましては、夏頃にかけて内容を確認させていただきます。不足書類や不明な点があったときには、改めてご連絡させていただきます。

連休中の修繕対応について

4月29日30日と5月3日から7日までのゴールデンウィーク期間中については9連休となる業者も多いため、小破修繕への対応が難しくなっております。「安否確認」「大量の漏水」「エレベーターの作動不良・閉じ込め」「事件・事故」などの急を要することについて、各区の警備員室にご連絡ください。

家賃納付書の発送について

本年度上半期の家賃の納付書は4月7日(金)に発送しましたので、ご確認ください。また、現在「自主納付」をされている方は

「口座振替」にされる

と便利です。お手元に届いた納付書と通帳の印鑑を持って、口座がある金融機関の窓口で、「公共料金の引き落としの手続きをしたい」とお伝えください。また、家賃納付に関する相談や納付書の再発行等は、住宅政策課 収納担当(221-12809)までお問い合わせください。

春は引越ですが多い季節です

新たに入居される方がいる場合は、まちづくり公社から管理人に連絡させていただきます。また、新入居者には、必ず管理人のところに連絡を取るようにお願いしています。団地での決まりごとや自治会活動等についての説明をお願いします。

春の強風に注意して

春の強風には、ベランダや通路には、風で飛ばされたり落下したりする恐れのある物を置かないでください。ベランダの手すりに布団をかけて干すことも事故につながりますのでおやめください。

退去者のみなさんへ

退去を予定されている方は、その15日前までに窓口での手続きをお願いいたします。その際、退去にあたり必要なものや撤去していただくものを説明させていただきます。また、退去の際、自転車やバイクをそのまま放置して置く方がおられますが、不法投棄となりますので、必ずご自身で処分するようにお願いします。下欄に処分方法の一例を記載しましたので、参考にして下さい。

自転車の購入店に処分を相談
市の不燃粗大ごみ受付センターへ依頼 0120-532-471

【自転車の処分】

バイクの購入店に処分を相談
バイクリサイクルセンターへ相談 050-3000-0727

【バイクの処分】 ※ナンバーの返納を忘れずに。



《夜間・早朝は生活音に気をつけましょう》

《八ト糞被害が後を絶ちません。八トへの餌やりはしないでください。》
《トイレに大量のトイレシートペーパーを一度に流さないようにしてください。》